

令和 7 年議案第 5 4 号

令和 7 年度江南市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度江南市の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 375,973 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,402,712 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 5 月 1 2 日提出

江南市長 澤田 和延

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰 入 金		千円 2,300,524	千円 375,973	千円 2,676,497
	1 基 金 繰 入 金	2,299,519	375,973	2,675,492
歳 入 合 計		37,026,739	375,973	37,402,712

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		千円 18,484,367	千円 374,279	千円 18,858,646
	3 生 活 保 護 費	1,108,069	374,279	1,482,348
7 商 工 費		804,933	1,694	806,627
	1 商 工 費	804,933	1,694	806,627
歳 出 合 計		37,026,739	375,973	37,402,712

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
19 繰入金	千円 2,300,524	千円 375,973	千円 2,676,497
歳入合計	37,026,739	375,973	37,402,712

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
3 民生費	千円 18,484,367	千円 374,279	千円 18,858,646
7 商工費	804,933	1,694	806,627
歳出合計	37,026,739	375,973	37,402,712

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円 374,279
			1,694
			375,973

2 歳 入

19 款 繰入金

科 目			補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計
款	項	目			
19		繰入金	2,300,524	375,973	2,676,497
	1	基金繰入金	2,299,519	375,973	2,675,492
		1 基金繰入金	2,299,519	375,973	2,675,492
		計	37,026,739	375,973	37,402,712

[単位：千円]

節		説 明
区 分	金 額	
1 基 繰 入 金	375,973	[財政課] 江南市財政調整基金繰入金

3 歳 出

3 款 民生費
3 項 生活保護費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 生 活 保 護 費	1, 108, 069	374, 279	1, 482, 348				374, 279	3職 員 等 手 当 等	732
								10需 用 費	717
								11役 務 費	14, 147
								12委 託 料	8, 007
								13使 用 料 及 賃 借 料	676
								18負担金、 補助及び 交 付 金	350, 000
計	1, 108, 069	374, 279	1, 482, 348				374, 279		

7 款 商工費
1 項 商工費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
2 企 業 誘 致 推 進 費	331, 658	1, 694	333, 352				1, 694	12委 託 料	1, 694
計	804, 933	1, 694	806, 627				1, 694		

3-3-1 生活保護費 [単位：千円]

説		明	
事		備	
業		考	
〔物価高騰対応重点支援給付金支給事業（調整給付分）〕 374,279 ・物価高騰対応重点支援給付金支給事業（不足額給付分）			
3 職員手当等	732	★★★★★	政策的事業 ★★★★★
時間外勤務手当			
10 需用費	717	目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる世帯への支援
消耗品費	552	内容	物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付分）の支給
一般事業用			
印刷製本費	165		
一般事業用			
11 役務費	14,147		
郵便料	3,419		
電話料	3		
電話架設料	14		
人材派遣手数料	8,998		
口座振込手数料	1,713		
12 委託料	8,007		
システム構築委託料			
13 使用料及び賃借料	676		
コピー機借上料	58		
パソコン等借上料	618		
18 負担金、補助及び交付金	350,000		
物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付分）			

7-1-2 企業誘致推進費 [単位：千円]

説		明	
事		備	
業		考	
〔管本地区工業用地整備推進事業〕 1,694 12 委託料		★★★★★ 政策的事業（戦略プロジェクト） ★★★★★	
資料作成委託料		関係機関協議に必要な資料の作成	

物価高騰対応重点支援給付金支給事業（不足額給付分）

1 事業目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、生活への負担感が大きい中、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方に対し、負担軽減を図るため重点支援給付金を支給する。

2 事業内容

(1) 対象者

- ①当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方
 - ②個別に書類の提示(申請)により、給付要件を確認して給付する必要がある方
(＝本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方)
- 例) 青色事業専従者、事業専従者(白色)の方
合計所得金額48万円超の方

(2) 支給額

- ①A－Bの差額（1万円単位）
A：不足額給付時調整給付所要額（令和7年）
B：当初給付時調整給付所要額（令和6年）
- ②1人当たり原則4万円（定額）

(3) 支給方法

支給案内書の送付によるプッシュ型(申請不要)での支給
支給要件確認書の送付による申請型での支給

(4) 支給要件確認書の提出期限

令和7年10月31日(金)

(5) 支給期間

令和7年7月から令和7年11月中旬まで

3 事業費

374,279 千円

給付金	350,000 千円
事務費	24,279 千円